

平成27年度第3回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 安岡

- 1 開催日時 平成28年3月1日(火) 午後14時00分～15時00分
- 2 開催場所 高知城ホール 小会議室
- 3 出席者 産田節雄 久武正義 楠瀬路易子 松本伸介 西村澄子
他9名[森田課長 国沢チーフ 安岡主幹(経営支援課)、萩野補佐(環境対策課)、山崎チーフ、松本主事(道路課)、津村主幹(都市計画課) 小松補佐、中嶋(交通規制課)]
- 4 議事
議題1 大和情報サービス株式会社の届出に関する審議について
(名称)ダイレックス吉田店・セブンイレブン高知吉田店【新設】

【議事録】

定刻となり森田課長の司会により、平成27年度第3回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

森田課長が、本日の会議は委員5名全員が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第3項に規定する1/2以上の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第2項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、西村委員と久武委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「ダイレックス吉田店・セブンイレブン高知吉田店」における大和情報サービス株式会社の法第5条第1項の届出について説明を求め、事務局が「ダイレックス吉田店・セブンイレブン高知吉田店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

久武委員	店舗の道路を挟んだ南側の土地利用はどういう状況か
事務局	遊技場とライブハウスがあり、比較的騒音が発生する建物が住宅の近くに立地しています
産田会長	深夜時間帯の搬入車両の時速5Km走行は、本当に可能なのか
事務局	ダイレックスの閉店後は、出入口No.1は封鎖しているため、道路からダイレクトに進入する事は不可能であり、一度停車して封鎖物を取り除いてから進入するため、速度を落として走行する事は可能であると考えます。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。

平成28年 月 日

平成27年度第3回高知県大規模小売店舗立地審議会

議事録署名人

印

議事録署名人

印